

農作業標準賃金・機械作業料金

1 農作業標準賃金（令和7年度）

作業種目	契約種別	標準賃金（円）	備 考
水田作業	1日	10,400	実労働時間 8時間
畑作業	1日	8,700	実労働時間 8時間
果樹収穫作業	1日	9,000	実労働時間 8時間

2 水田機械作業標準料金（令和7年度）

作業種目		契約種別	標準料金（円）	備 考
耕 起	トラクター	10a 請負	7,200	
代かき	トラクター	10a 請負	7,600	（1）仕上げの料金 （2）ドライブハロー使用時の標準額 （3）ロータリーを使用の場合は上の耕起料金に準ずる。
畔塗り	トラクター	10a 請負	42	（1）標準料金額は1m当りの料金であり、100mを基礎に算出
植 付	田植機	10a 請負	9,200	（1）稚苗植の額 （2）苗費は含まない。
刈取脱穀	コンバイン	10a 請負	20,600	（1）乾燥場までの粃運搬は含まず。 （2）乾燥場までの粃運搬費は粃運搬コンテナを使用する場合、10a 当り1,061円である。
乾燥調製		60kg 当り	3,400	（1）粃摺料金分の667円を含む。
育 苗		1箱当り	900	（1）稚苗（硬化苗）の額

＊乾燥調製、育苗を除く作業はオペレーター1人付料金

注 上記の標準賃金並びに標準作業料金については、「千葉県農業会議の開示資料」を香取市は準拠しております。

また、あくまでも、目安ですので、農地の条件、分散度、土質や機械の条件等、この枠内の賃金・料金によることが、困難な場合には、地域の慣行・実情を考慮のうえ、相対にて取り決めてください。